

# 内部統制関連業務 「内部統制関連コンサルティング」

財務報告に係る内部統制整備・評価業務の合理化を図ります。

- 金融商品取引法にかかる内部統制評価業務を見直し、合理化を図ります。
- ボトムアップアプローチにて対応された制度導入期の資料を基に、トップダウンアプローチにより、アサーションベースにてキーコントロールを見直します。
- キーコントロールに対応するテストプランを見直し、テスト全体での工数削減を目指します。
- 豊富な実績に基づき、監査法人との合意を取り付ける助言を行います。

## 現状の評価業務の理解

クライアントニーズを把握します。  
現状の評価業務資料、文書化資料を拝見し、ニーズと問題点の刷り合わせを行います。

## キーコントロール見直 ・ テストプラン見直

アサーションベースでのキーコントロール見直を行います。  
キーコントロールの見直しでは見直し作業とともに、キーコントロール絞込み段階での論拠を明確にします。  
キーコントロール見直し後、テストプランを見直します。  
テストプランの見直しではテストの方法論、母集団の設定などにより、テスト業務の工数削減へと導きます。

## 監査法人協議

監査法人に提示する見直し論拠などを提供いたします。  
必要に応じて監査法人協議に同席いたします。  
専門家の同席による交渉への効果を期待できます。

内部統制評価制度への対応を行った各社より、テストの合理化を行いたいとの相談を受けております。  
制度導入当初の保守的な対応から、より制度趣旨に則った評価業務へと移行すべきタイミングとなっております。  
最小の努力に基づく最大のパフォーマンスを目指した柔軟なコンサルティングを行います。

その他内部統制評価業務に関し以下の業務も提供しております。

- スケジュールの合理化等のコンサルティング  
人事異動に耐えうる定常業務として浸透させる際に必要な
- 評価マニュアルの作成
- 制度概要や評価手続に係る教育指導業務